

# 記載例

【令和7年4月以降用】

## 保育認定申請書 兼 保育所等利用希望申請書(表面)

品川区長 あて

私は、子ども・子育て支援法第20条第1項の規定による保育認定および保育所等利用希望をするにあたり、下記事項、入転園確認表、重要事項説明書およびきょうだいい入園(転園)条件確認表の内容を全て理解し、書類不備・不足がないことを確認したため、保護者総意のうえ申請します。

①各種必要書類を定められた期限までに提出すること。回答漏れおよび書類提出がない場合は、選考上一切考慮されないことに異議ありません。また、提出した書類の内容について、事実と異なることを確認したため、区および保育所等で情報共有を図ることに異議ありません。

②保育認定、利用調整(入園選考)および保育料算定等に必要な場合、区が保有する個人情報(住民基本台帳・課税台帳等)を利用することに異議ありません。

③申請内容に変更が生じた場合、速やかに変更の届出をします。

毎月申請締切日までに手続きできない場合、世帯の実態と利用調整の内容に相異が生じることに異議ありません。

④入園月には、提出した書類のとおり在園します。保育所等の利用内定または利用開始後に申請内容が事実と異なり、保育認定および利用調整(入園選考)に重大な影響を及ぼし、確認事項および同意事項を遵守できない場合は、他申請児童との公平性を保つためいかなる場合であっても区からの内定辞退または退園手続きの案内について、速やかに対応します。

# 保育認定申請書 兼 保育所等利用希望申請書 記載例 ～申請児童が1人の場合～

### 【申請日欄】

申請書を作成した日を記載してください。

### 【代表者署名欄】

○現住所は、申請書を提出する時点の住所を記載してください。

○氏名(保護者)は、保護者のいずれかの氏名を記載してください。  
※郵送物の宛名はこちらに記載された氏名で郵送します

○電話番号は保護者ともに記載し、日中連絡が繋がる方に☑をつけてください。ひとり親世帯は父母のいずれかのみ記載してください。海外から申請する場合、その他欄に国内連絡先を記載してください。連絡が繋がらない場合、選考上不利になる可能性がありますので、ご注意ください。

### 【世帯情報記載欄】

○代表者署名欄に記載した保護者を含め、世帯全員の氏名等を記載してください。(単身赴任等の方含む)

○申請児童は、必ず氏名欄左に☑をつけてください。  
☑のない児童は選考対象外となりますので、ご注意ください

○個人番号が不明の場合、記載不要です。  
(申請時点で区外在住者を除く)

### 【利用希望園欄】

○保育園の申請可能年齢を必ず確認してください。  
(例：1歳児クラスから申請可能な保育園、2歳児クラスまでの保育園)

○名称は省略せず記載してください。

○類似名称の保育施設を誤って記載した場合の責任は負いかねますので、よくご確認のうえで申請してください。

申請日 2024 年 10 月 9 日

代表者署名	現住所	品川区広町2丁目1番36号		
氏名(保護者)	品川 花子	電話番号	☑ 母 ○○○-○○○○-○○○	
		(日中連絡先に☑)	☐ 父 ○○○-○○○○-○○○	
個人番号	* * * * *	☐ その他	続柄( )	

世帯全員の氏名(上記の申請者含む)を記載して申請児童の番号に☑を入れてください。

	フリガナ 氏名	生年月日	年齢	申請児童との続柄	個人番号 職業・通園先・通学先
☐ 1	シナガワ タロウ 品川 太郎	1992/1/1	32	父	* * * * * 自営業主
☐ 2	シナガワ ハナコ 品川 花子	1992/6/12	32	母	* * * * * 会社員
☐ 3	シナガワ イチロウ 品川 一郎	2022/2/1	2	本人	* * * * * 大崎保育園
☑ 4	シナガワ シロウ 品川 次郎	2023/12/15	0	本人	* * * * * 職業・通園先・通学先
☐ 5					

申請時点で住民登録が品川区外ですか?	☐ はい	☑ いいえ	「はい」の場合、品川区外からの申請に伴う確認表を提出してください。
複数の児童を同時に申請しますか?	☐ はい	☑ いいえ	「はい」の場合、きょうだいい入園(転園)条件確認表を提出してください。

※申請取下げ希望の方を除き、本申請書の有効期間は当該年度の2月入園審査までです

保育を希望する期間	2025 年 4 月 1 日 ~	☑ 小学校就学前まで
		☐ 年 月 まで

利用希望園(保育園・認定こども園・地域型保育事業)

※1 希望順位は審査に影響ありません。認可以外の施設・年齢対象外の園を記載した場合、除外して選考します。

※2 在園児童の転園申請をする場合は、在園している園の記載は不要です。

※3 短時間保育室を希望する場合は、希望する保育園名のあとに「(短時間)」と記載してください。

第1希望園	品川保育園	第5希望園	
第2希望園	大井保育園	第6希望園	
第3希望園	荏原保育園	第7希望園	
第4希望園		第8希望園	

※申請書の写しが必要な場合は、事前に写しをお取りください。

# 記載例 保育認定申請書 兼 保育所等利用希望申請書 (裏面)

保育が必要な事由 (該当する項目にチェック)	父	<input checked="" type="checkbox"/> 就労( <input type="checkbox"/> 就労内定 ) <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 求職 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 不存在 <input type="checkbox"/> その他( )	
	母	<input checked="" type="checkbox"/> 就労( <input type="checkbox"/> 就労内定 ) <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 求職 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 不存在 <input type="checkbox"/> 出産 <input type="checkbox"/> その他( )	
保育の必要量 (いずれかにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 標準時間 (一日8時間超) <input type="checkbox"/> 短時間 (一日8時間以下)		
	<small>・保育が必要な事由が一日6時間未満の就労の場合は、原則短時間です。          ・求職活動中の場合は短時間で。          ・認可保育園の短時間保育室および家庭的保育事業は、短時間希望者のみ申請できます。          ・標準時間と短時間では基本保育料が違います。          短時間は8時間を超えた預かり時間に対して、別途延長保育料が発生します。</small>		
延長夜間保育の希望	<input type="checkbox"/> 希望あり ※未定の場合は <input checked="" type="checkbox"/> 不要です		
父母の 状 況	母の状況		父の状況
	事業所名 (学校名)	〇〇空港	品川 太郎
	就職月日 (入学年月日)	2014 年 4 月 1 日	2014 年 4 月 1 日
	勤務時間 (就学時間)	9 時 0 分 ~ 18 時 0 分	9 時 0 分 ~ 18 時 0 分
	日数	月平均 20 日 / 定休日 土、日、曜日	月平均 20 日 / 定休日 土、日、曜日
	不存在	<input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 失踪 <input type="checkbox"/> 年 月 から	<input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 失踪 <input type="checkbox"/> 年 月 から
	出産	予定日 年 月 日	
	疾病・障害	病名・障害名 <input type="checkbox"/> 有 手帳 級/度・ <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 手帳 級/度・ <input type="checkbox"/> 無 病院名	
	介護・看護	介護・看護を受ける人 申請児童から見た続柄 ( ) 申請児童から見た続柄 ( ) 病名・障害名 <input type="checkbox"/> 有 手帳 級/度・ <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 手帳 級/度・ <input type="checkbox"/> 無 病院名	
	その他		

**【保育が必要な事由欄】**  
 入園希望月における、主な保育が必要な事由にをつけてください。  
 保護者1人につき、認定する事由は1つのみです。

**【保育の必要量欄】**  
 どちらにをつけても保育園の入りやすさに影響はありません。

短時間保育室および家庭的保育事業に入園申請する場合は、短時間にをつける必要があります。

保育が必要な事由が「求職活動」の方は、短時間のみです。

認可保育施設に在園中の児童が、下の子の育児休業を理由に転園申請する場合は、「 その他(育児休業中の転園申請)」と記載してください。  
 (育児休業中に新規入園申請をする場合は、入園月中に就労を伴った復職が必要です)

保育の必要量は、変更希望月の前月20日までに届け出をすれば申請後・入園前に変更することができます。

**【父母の状況】**  
 保育が必要な事由にした項目を記載してください。

その他、該当項目がある場合も記載してください。

**【児童の健康状況】**  
 健康上あるいは発達上気になることについて「あり」にした場合は、心身状況申告書(品川区所定様式)、児童調査書(品川区所定様式)、障害者手帳・発達検査結果等の写し(お持ちの方のみ)を提出してください。

アレルギー(食物)の有無について申請日時点で把握しているアレルギーについて記載してください。申請後に判明したアレルギー等は、入園が決まった際に保育園へご相談ください。

児童の健康状況	●健康上あるいは発達上気になること
	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり → 該当児童名 【 】 診断名・病名・気になる点 【 】 <b>※「あり」の場合、「児童調査書」・「心身状況報告書」の提出が必要です※</b>
●アレルギー(食物)の有無	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり → 該当児童名 【 】 <input type="checkbox"/> 除去食なし <input type="checkbox"/> 除去食あり 【 <input type="checkbox"/> 卵 <input type="checkbox"/> 牛乳 <input type="checkbox"/> 小麦 <input type="checkbox"/> そば <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> えび <input type="checkbox"/> かに <input type="checkbox"/> その他

※申請書の写しが必要な場合は、事前に写しをお取りください。

# 記載例

## 入転園確認表

【令和7年4月以降用】

保育認定申請書兼 保育所等利用希望申請書(表)の署名のとおり、内容を全て理解し、回答漏れ・不備書類がないことを確認のうえ、**本紙(表・裏)**をご提出ください。  
 回答漏れ・書類の不備または不足があった場合、調整指数の適用がされない等利用調整上影響があっても一切考慮できません。  
 また、調整指数の適用を希望されない場合、書類の提出は不要です。

確認事項	回答項目	備考	※関連指数
申請児童状況等に関する事 1 申請初月のみの入園希望とし、翌月以降の申請は取り下げる。	<input type="checkbox"/>	左記に○した場合、申請初月のみの申請として取り扱います。 【注意事項】 ○した場合、申請初月以外の結果通知発行は一切応じません。 ○しない場合、当該年度の2月入園審査まで有効です。	-
2 申請児童の日中の保育状況について、現在どこの施設にも預けていない。 ※保育施設等に預けている、預ける予定の場合は裏面9-1にてご回答ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 保護者が自宅で保育 <input type="checkbox"/> 就労に預けている <input type="checkbox"/> 知人に預けている <input type="checkbox"/> 職場に連れて行っている	-
3 保育所等への入所を希望するが、希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる。	<input type="checkbox"/>	左記に○した場合、入園選考における優先順位を一番低いものとして取り扱います。 【注意事項】 ○育児休業の延長に必要な保育所等利用不可通知書は、必要な入園希望月等を必ず職場に確認ください。	-
4 入園月中に育児休業から復職せず、品川区内の認可保育園、地域型保育事業、認定こども園(保育園部門)から転園を希望する。	<input type="checkbox"/>	【注意事項】 ①世帯にて別に新規入園申請をする児童がいる場合、入園月中の復職が必要です。復職を伴わない転園申請はできません。 ②基本指数については就労ではなく妊娠・出産を適用します。	基本指数番号2
5 転職、起業等の理由のため、現在の職場で利用希望入園月までの直近3ヶ月の勤務状況が確認できない。	<input type="checkbox"/>	【注意事項】 下記書類の提出がない場合、調整指数18の対象となります。 ①1ヶ月以内の転職かつ前職が雇用契約のある職場にて勤務 ⇒前職の給与明細、源泉徴収票等 ②1ヶ月以内の転職かつ前職が自営業者等に勤務 ⇒前職分の就労状況申告書および就労根拠(開業届等) ③前職がないが現在学校に通学している、または通学していた。 ⇒就学(予定)状況証明書(品川区所定様式)	基本指数番号1 調整指数番号18
基本指数に関する事 6 入園月の保護者の働き方等について、下記の予定がある。 ①1日あたり2時間(または、拘束時間6時間を満たす範囲内)を超過して時短勤務を取得 ※日数を短縮する場合も含む ②勤務の日数、時間の契約変更等 ※就学の場合の履修変更等についても右記②にて記載してください。 【注意事項】 右記にて申告せず、①または②を取得し、利用調整上影響がある場合、他申請児童との公平性を保つためにいかなる場合であっても 内定辞退または退園手続きが必要で	<input checked="" type="checkbox"/>	左記に○した場合、下記に記載してください。 <input type="checkbox"/> ①1日あたり2時間(または、拘束時間6時間を満たす範囲内)を超過して時短勤務を取得 ※日数を短縮する場合も含む ⇒父母取得する方について下記に記載してください。 (父) 変更後、月 日・週 時間にて就労 (母) 変更後、月 日・週 時間にて就労 <input checked="" type="checkbox"/> ②勤務(就学)の日数、時間の契約変更(履修変更)等がある ⇒父母変更する方について下記に記載してください。 (父) 変更後、月 日・週 時間にて就労(就学) (母) 変更後、月 16 日・週 32 時間にて就労(就学) 【注意事項】 ①を申告した場合、申告した就労日数、時間で指数認定します。 ②を申告した場合、就労証明書備考欄に勤務日数等を変更する旨の証明または就学(予定)状況証明書に就労日数等を変更する旨の証明が必要です。締切日までに提出できない場合は、②で申告された内容では審査できません。	基本指数番号1
7 現在、妊娠している。 ※該当する場合、右記に出産(予定)日を記載してください。	<input type="checkbox"/>	出産予定日: 年 月 日 【注意事項】 出産(予定)月を挟んで前後2ヶ月は原則出産要件の指数を適用しますので、親子健康手帳の写しをご提出ください。 また、出産(予定)月の3ヶ月目以降は、申請締切日までに申請要件の変更または申請取下の手続きが必要です。 手続きがない場合、書類不備として取り扱います。	基本指数番号2
8 現在、妊娠しているが(上記7にて回答済み)、入園月中は就労する。	<input type="checkbox"/>	左記に○した場合、就労要件の指数を適用しますが、産前後の体調を必ず考慮したうえで、ご回答ください。 【注意事項】 入園月中に就労をしない場合、内定取消となります。	基本指数番号1

(注意)裏面についても必ず確認してください。

### 【No. 1】

☑をつけた場合は、入園希望月のみの申請となります。  
 入園希望月の翌月以降は、申請が継続されないため、結果通知は一切発行できません。

### 【No. 3】

育児休業取得中の方が対象です。  
 ☑をつけた場合は、入園選考における優先順位が一番低いものとして取り扱います。

### 【No. 4】

認可保育施設に在園中の児童が、下の子の育児休業を理由に転園申請する方が対象です。  
 (育児休業中に新規入園申請をする場合は、入園月中に就労を伴った復職が必要です)

### 【No. 5】

就労を開始してから入園希望月までに3ヶ月間の勤務状況を確認できない場合、調整指数番号17の対象となります。  
 前職等がある場合は、勤務状況等が確認できる関係書類を提出してください。

### 【No. 6】

①1日2時間以内(または、拘束時間6時間を満たす範囲内)の短縮の場合は、記載不要です。育児短時間勤務制度の特例については、「保育園のご案内」をご確認ください。

②以下のいずれかに該当する方が記載する項目です。  
 ・会社員等が雇用契約を変更する場合  
 ・自営業主等が勤務時間等を変更する場合  
 ※どちらも変更内容が記載された就労証明書が必要

・学生で、就労日数・時間数を変更(履修変更)をする場合  
 ※変更内容が記載された就労状況証明書が必要

### 【No. 7】

入園希望月が出産(予定)月の前後2ヵ月に該当する場合に記載してください。  
 当初該当していたが、該当しなくなった場合は、申請要件の変更または申請取下の手続きが必要です。

### 【No. 8】

No. 7に☑した方で、入園月中に実際に就労する方が対象です。  
 就労予定がなくなった場合、早急に入園相談担当へ連絡してください。

# 記載例

調整指数に関すること

階層に関すること

9 1 1	<p>保育施設等に申請児童を預けている、または預ける予定がある。</p> <p>【注意事項】                  (1)品川区内の認可保育園・認定こども園(保育部門)・地域型保育事業・定期利用保育事業から<b>転園が決定した場合、内定を辞退しても元の保育園には戻れません。</b>                  (2)調整指数番号8の適用条件は、下記2点です。                  ①預かり時間が<b>月48時間以上</b>である(預ける予定含む)                  ②入園希望月の<b>前月までに就労</b>している(就労予定含む)</p>	<p>左記にノした場合、以下に記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/> (1)認可保育園・認定こども園・地域型保育事業 (園名: _____)</p> <p><input type="checkbox"/> (2)定期利用保育事業・空きスペース利用型年間保育事業 (園名: _____)</p> <p><input type="checkbox"/> (3)幼稚園 (園名: _____)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (4)認可外保育施設等  <input type="checkbox"/> 認証 <input type="checkbox"/> 認可外 <input type="checkbox"/> シッター <input type="checkbox"/> 企業主導型  <input type="checkbox"/> その他                  ①施設名: ○○保育園                  ②入園月: 2024 年 12 月                  ③保育時間: 月 128 時間</p> <p>【下記の書類が必要です】                  受託証明書(上記(4)のみ必要です。)</p>	調整指数 番号8
9 2	<p>現在育休中だが、<b>入園希望月の前月までに、認可外保育施設等に預け(上記9-1にて回答済み)、就労する予定がある。</b>                  ※該当する場合、右記に復職予定日を記載してください。</p>	<p>復職予定日: 2024 年 12 月 15 日</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 就労証明書No.11または復職証明書にて、入園希望月の前月までに就労予定であることを確認しますので、証明書類を必ずご提出ください。  <b>入園希望月の前月までの復職を確認できない場合は、調整指数8の対象外となります。</b></p>	調整指数 番号8
10	生活保護を受給している。	<input type="checkbox"/> 【下記の書類が必要です】 生活保護受給証明書	調整指数 番号1
11	保護者どちらかが <b>保育士等(保育士、幼稚園教諭、保育教諭)</b> として <b>保育園等で勤務</b> している。	<input type="checkbox"/> 【下記の書類が必要です】 保育士等優先入園に関する誓約書	調整指数 番号13
12	保護者どちらかが会社命令により <b>単身赴任</b> している、または予定がある。	<input type="checkbox"/> <b>赴任先:</b> (都道府県) _____ (市区町村) _____ 【下記の証明が必要です】 就労証明書No.17、備考欄	調整指数 番号10
13	保護者どちらかが <b>障害者手帳・療の手帳</b> を持っている。	<input type="checkbox"/> 【下記の書類が必要です】 ①手帳の写し ②主治医がいる場合、保育状況意見書	調整指数 番号14
14	保護者どちらかが <b>特定医療費(指定難病)受給者証</b> を持っている。	<input type="checkbox"/> 【下記の書類が必要です】 受給者証の写し	調整指数 番号15
15	申請児童の弟・妹の <b>育児休業取得</b> により、区内の認可保育園等を <b>退園</b> したことがある。	<input type="checkbox"/> 当該項目に関連する書類の提出は不要です。	調整指数 番号11・12
16	<p>令和6年または令和7年の1月1日に<b>品川区外に住民登録</b>がある。</p> <p>【注意事項】                  品川区に住民登録がない方は、マイナンバー等の情報を利用し、課税されている自治体に課税状況の照会をします。  <b>照会の結果、課税状況の確認ができない場合は、原則最高階層にて審査します。</b>ご自身の課税状況については、課税自治体の税を担当する部署にご確認ください。</p>	<p>左記にノした場合、下記に記載してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①令和6年1月1日品川区外に住民登録がある                  →令和7年4月～8月選考は下記自治体へ税額を照会                  父: (都道府県) 神奈川県 (市区町村) 川崎市                  母: (都道府県) 神奈川県 (市区町村) 川崎市</p> <p><input type="checkbox"/> ②令和7年1月1日品川区外に住民登録がある                  →令和7年9月～令和8年8月選考は下記自治体へ税額を照会                  父: (都道府県) _____ (市区町村) _____                  母: (都道府県) _____ (市区町村) _____</p>	-
17	<p>令和5年または令和6年中に<b>海外収入</b>がある(国外に居住し、収入がない方を含む)</p> <p>※収入がない場合は、「年間給与証明書・年間収入申告書」の収入欄に0円と記載し、ご提出ください。</p>	<p>左記にノした場合、入園希望月に応じて、該当する年の海外収入を『<b>年間給与証明書・年間収入申告書</b>』にてご提出ください。</p> <p><input type="checkbox"/> ①令和7年4月～8月の利用月に入園申請する方                  →令和6年中の年間給与証明書・年間収入申告書</p> <p><input type="checkbox"/> ②令和7年9月～令和8年8月の利用月に入園申請する方                  →令和6年中の年間給与証明書・年間収入申告書</p> <p>【注意事項】                  ①会社書式、源泉徴収票等において控除項目等が読み取れない場合があり、階層算定上不利になる可能性があります。必ず品川区所定様式にてご提出ください。                  ②書類提出がなく、税額の確認ができない場合は、最高階層にて算定します。</p>	-
18	<p>祖父と同居している、または同居する予定がある。</p> <p>※同居の祖父について、階層の算定対象とする場合があります。</p>	<input type="checkbox"/> 【下記の書類が必要です】 保護者の直近3ヶ月分の給与明細等の収入が分かる書類 ※保護者全員が非課税で収入が確認できない場合のみ	-

**【No. 9-1】**  
 「(4) 認可外保育施設等」に在園している場合、  
 「受託証明書(品川区所定様式)」をご提出ください。

**【No. 9-2】**  
 認可外保育施設等に預け、現在取得中の育児休業から復職して就労する予定がある方は、復職予定日を記載してください。  
 既に就労中の場合は、記載不要です。

**【No. 9-1～No. 15】**  
 本項目のおよび書類の提出がない場合または本項目にしたが書類の提出がない場合、調整指数の適用を希望しないものとし、調整指数を適用しません。

**【No. 16】**  
 品川区に住民登録がない方は、マイナンバー等の情報を利用し、課税されている自治体に課税状況の照会をします。  
 照会の結果、課税状況の確認ができない場合は、原則最高階層にて審査します。ご自身の課税状況については、課税自治体の税を担当する部署にご確認ください。

**【No. 17】**  
 該当する年に「国内収入および国外収入」がある場合、年間給与証明書・年間収入申告書(品川区所定様式)を提出してください。  
 令和7年4月入園申請後、不承諾が続き、令和7年9月以降も入園申請が継続された場合、令和6年度の年間給与証明書・年間収入申告書(品川区所定様式)を提出してください。

**【No. 19】**  
 保護者全員が非課税で収入が確認できない場合、同居の祖父母を生計を一にしている扶養義務者とみなし、階層算定する場合があります。  
 入園後に上記世帯状況が判明した場合、保育料を追加で徴収等する場合があります。

※申請書の写しが必要な場合は、事前に写しをお取りください。